

埴町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 9, 8 2 2	千円 8, 780, 758	千円 469, 270	千円 935, 536	% 10.65	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

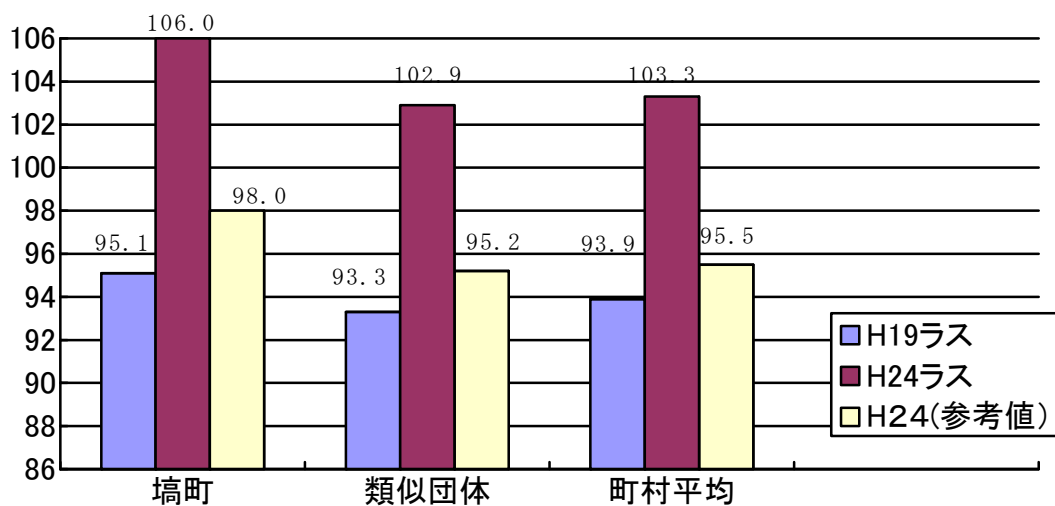
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 93	千円 364, 673	千円 49, 262	千円 132, 578	千円 546, 513	千円 5, 8 7 7	千円 5, 6 9 4

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いと

した場合の値である。

(5) 給与改定の状況 *24年度は給与改定なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円 386,022	円 381,317	円 4,705	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.90	月 3.90	月 0.00	月 —	月 3.90	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200
最高号給の 給料月額	247,900	313,700	361,500	396,000	410,900	438,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
埴町	43.9歳	334,200円	386,000円	363,133円
福島県	43.7歳	345,500円	426,067円	375,710円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43歳	317,283円	358,424円	347,483円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
埴 町	43.2歳	322,650円	348,951円
福 島 県	46.4歳	404,000円	433,970円
類似団体	41.8歳	299,307円	317,804円

(注) 1 「平均給料月額」とは、年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		埴 町	福 島 県	国
一般行政職	大学卒	175,100円	181,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	142,500円	146,900円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	円	155,250円	—
	中学卒	円	139,800円	—
教 育 職	大学卒	円	203,100円	—
	高校卒	円	157,500円	—
警 察 職	大学卒	円	208,000円	190,460円 (200,000円)
	高校卒	円	167,500円	153,797円 (172,200円)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,700円	293,200円	327,600円
	高校卒	208,800円	244,700円	293,200円

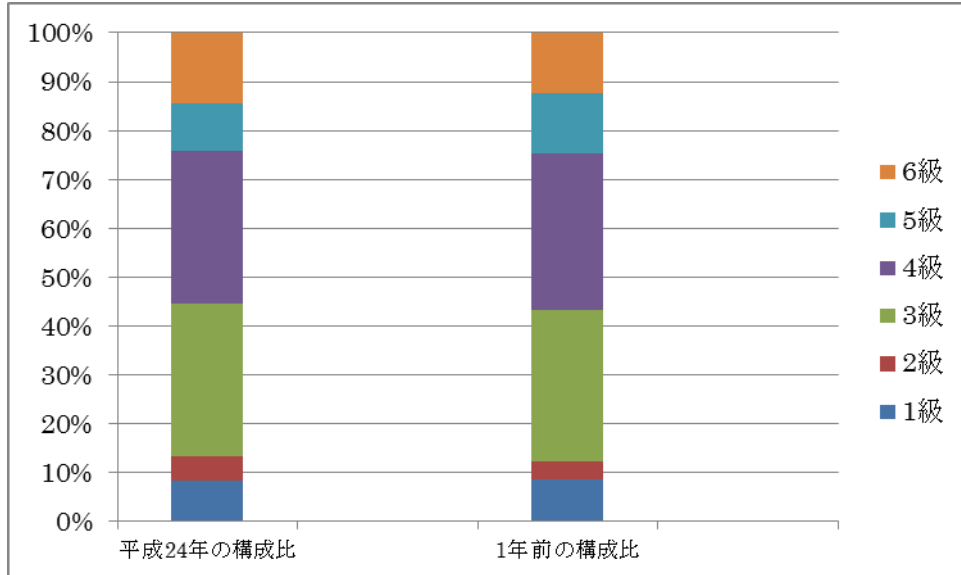
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	8 . 4 %
2 級	主任主事	4 人	4 . 8 %
3 級	主査	26 人	31 . 3 %
4 級	副主幹、主任主査	26 人	31 . 3 %
5 級	課長補佐	8 人	9 . 6 %
6 級	課長	12 人	14 . 5 %

- (注) 1 埴町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

埴 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,576千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,608千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 (1.40)月分(0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

埴 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 27,257千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

*支給対象者なし

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	支給対象者なし 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	支給対象者なし 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	支給対象者なし %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死病人取扱手当	行路死病人業務に従事した職員	行路死病人取扱業務	日額 5,000円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業取扱業務	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度）	17,760千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	312千円
支給実績（平成22年度）	19,714千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	334千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度実績)	支給職員1人 当たり平均支給 年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円等	同じ	—	11,966千円	186,963円
住居手当	借家等に居住している職員 (月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る) (支給額) 借家等:(家賃-20,500円) ×1/2 + 11,000円 上限27,000円	一部異なる	月額9,500円 を超える家賃を支払っている	1,447千円	144,660円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、 又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員に支給(支給額) 交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限45,800円)	一部異なる	運賃等相当額が55,000円超の場合、越える額の1/2を加算	3,719千円	53,904円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 職に応じ定額で支給	同じ	—	14,669千円	293,380円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき定額	同じ	—	127千円	9,769円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	780,000円 ()円	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500円/363,200円	
	副 市 町 村 長	624,000円 ()円	670,100円/365,000円	
報 酬	議 長	272,000円 ()円	364,000円/222,000円	
	副 議 長	206,000円 ()円	285,000円/168,100円	
	議 員	188,000円 ()円	263,000円/135,800円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.9月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.9月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 教 育 長	(算定方式) 給与月額×在職月数×支給率(48/100) 給与月額×在職月数×支給率(29/100) 給与月額×在職月数×支給率(20/100)	(1期の手当額) 17,971,200円 8,686,080円 5,654,400円	(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給 任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

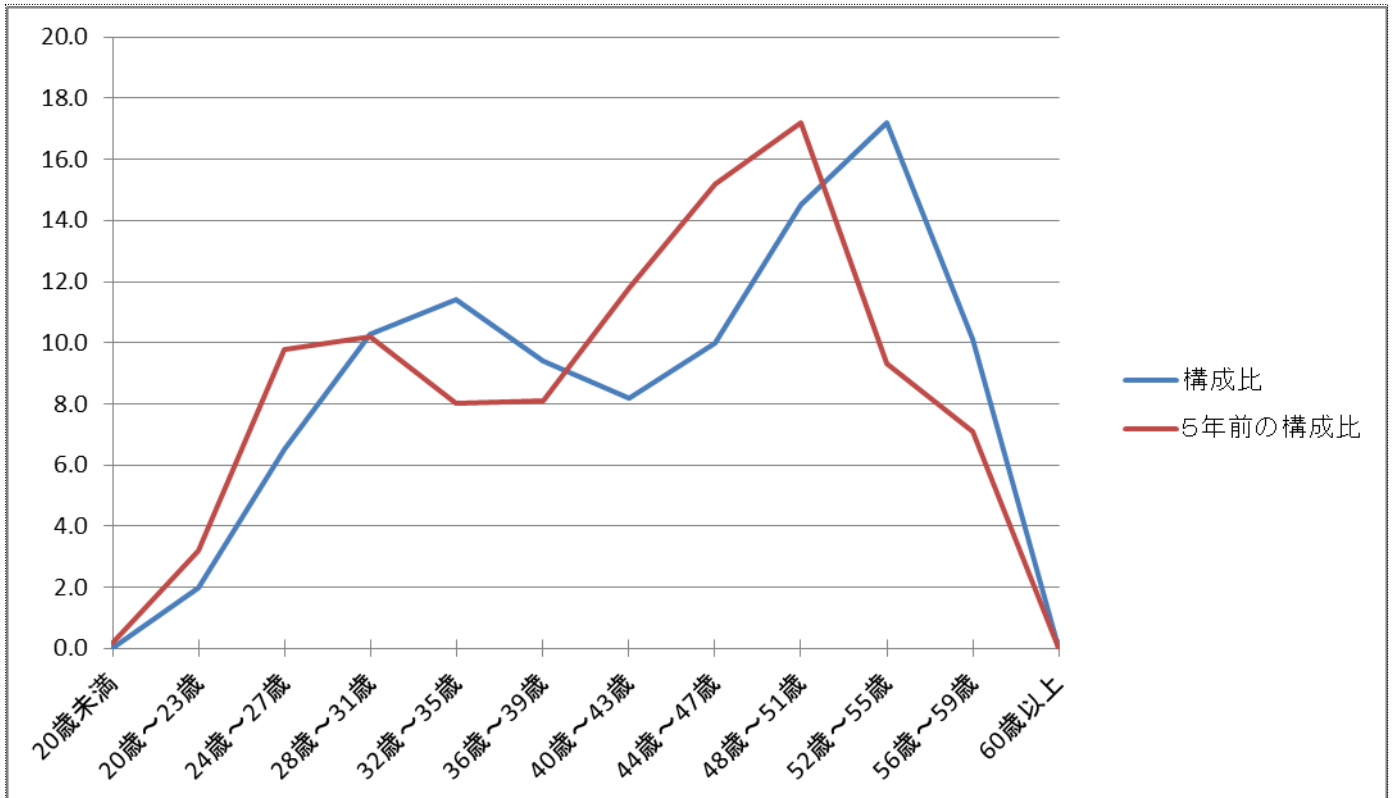
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	- 2	老人ホーム廃止 業務増加
		議 総	29	29		
		議 務	6	6		
		民 生	8	6		
		衛 生	6	6		
農 林 水 産		4	5			
商 工 土 木	3	3	1			
	計	10	10			
	計	67	66	- 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
	教育部門	26	28	2		
	消防部門					
	小 計	93	94	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	5	5	1		
	下 水 道	3	4			
	其 他	9	8	- 1		
	小 計	17	17			
合 計		110	111		<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
		[151]	[151]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	3人	10人	4人	8人	12人	17人	11人	18人	15人	13人	人	111人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	76	77	73	69	67	66	(%)
教育	28	26	26	24	26	28	(%)
消防							(%)
普通会計計	104	103	99	93	93	94	(%)
公営企業等会計計	17	16	16	17	17	17	(%)
総合計	121	119	115	110	110	111	(%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
23年度	千円 215,272	千円 8,234	千円 17,207	% 7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 5	千円 21,908	千円 1,547	千円 7,730	千円 9,277	千円 6,451	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

* 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
埴町	25.6歳	365,133円	円
工業用水道事業(福島県)	50.8歳	390,359円	619,344円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埴 町	福島県（工業用水道事業）
1人あたり平均支給額（23年度） 1,546千円	1人あたり平均支給額（23年度） 1,760千円
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

埴 町			福島県(工業用水道事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 23年度における退職者なし。

ウ 地域手当

*支給対象者はなし

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		支給対象者なし		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		支給対象者なし		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		支給対象者なし		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
〇〇手当			日額〇〇円	
〇〇手当			1件当たり〇〇円	
■				
■				

(注) 支給対象者はなし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度実績)	193千円
職員1人当たり平均支給年額	49千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)	同じ	—	1,074千円	358円
住居手当		同じ	—	324千円	324円
通勤手当		同じ	—	268千円	54円
管理職手当		同じ	—	774千円	387円
休日出勤手当		同じ	—	千円	円
■					
■					